**田野畑村農業委員募集要領【募集期限再延期】**

１．募集人員

　　農業委員　７人

２．業務

　（１）農業委員会の会議に出席し、農地の権利の許可等に関する審議を行います。

　（２）農地等の利用の最適化の推進(担い手への集積・集約化、遊休農地対策など)に関する施策について、指針を作成します。

　（３）農地利用最適化推進委員と連携して、農地等の利用の最適化に関する現場活動及び農地パトロール等の現場活動を行います。

３．任期

平成29年11月27日から平成32年11月26日（３年間）

４．身分

特別職の非常勤職員

５．報酬

会長報酬　237,500円（年額）

委員報酬　142,500円（年額）

６．応募資格

　　村内に住所を有する方で、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会業務を適切に行うことができる方。

　　※以下に該当する方については応募資格がありませんのでご注意ください。

　　（１）成年被後見人又は被保佐人

　　（２）破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者

　　（３）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることが

なくなるまでの者

　　（４）村内に住所を有しない者

７．募集期間

平成29年8月1日（火）から平成29年10月31日（火）まで

８．推薦及び応募書類

・推薦を受ける場合(個人・団体）→田野畑村農業委員会委員候補者推薦書(様式第１号）

・自ら応募する場合　　　　　　 →田野畑村農業委員会委員候補者応募書(様式第２号）

　農業委員と農地利用最適化推進委員の両方に推薦又は応募は可能ですが、兼務することはできません。所定の用紙は、田野畑村農業委員会事務局に備え付けるほか、村のホームページからダウンロードできます。

　　※押印は、認印で可（シャチハタ印は不可）

９．推薦及び応募方法

　　・受付期間は、平成29年8月1日（火）から平成29年10月31日（火）まで

　　・受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで。土日祝日は受付しません。

　　（１）持参の場合

　　　所定の用紙に必要事項を記入押印し、田野畑村農業委員会事務局に直接提出してください。

　　（２）郵送の場合

　　　所定の用紙に必要事項を記入押印し、田野畑村農業委員会事務局に郵送してください。

平成29年10月31日（火）までの消印が有効となります。

　　　　　提出・郵送先　　田野畑村農業委員会事務局

　　　　　住　 　 　所　　〒028-8407　　田野畑村田野畑143-1

10．公表

　　応募及び推薦の状況については、農業委員会等に関する法律に基づき、村ホームページで公表します。

公表内容については、氏名、年齢、職業等の「推薦書」又は「応募書」に記載された事項となります(住所・生年月日は非公表)。

11．農業委員候補者の選考

　　提出された書類をもとに、田野畑村農業委員会委員候補者審査委員会において、推薦を受ける者及び応募者の審査等を行い、村に報告します。（必要に応じ面接を行うことがあります。）

　　村において、同審査委員会の意見を参考に農業委員候補者を決定し、村議会の同意を得たうえで、農業委員を選任します。

12. その他

　　各農業委員が担当する地区については、選任された後に設定します。

○詳しくは田野畑村農業委員会事務局（TEL 34-2111）までお問い合わせください。